

第31回 大阪市男女共同参画審議会 会議録

日 時：平成28年9月8日（木） 10時～12時

会 場：大阪市役所 7階 第6委員会室

出席者：《審議会委員》

多賀会長

太田委員、河南委員、坂本委員、滋野委員、渋谷委員

鱧谷委員、林委員、前田委員、宮脇委員

（五十音順）

《大阪市》

市民局理事、女性活躍促進担当部長、男女共同参画課長

女性活躍促進担当課長、男女共同参画課長代理

- 議 題： (1) 専門調査部会審議内容報告
(2) 答申案について
(3) 今後の対応について
(4) その他

事務局（松村課長代理）

それでは只今から、第31回大阪市男女参画審議会を開会いたします。本日は、大変お忙しい中、また、足元の悪い中ご出席賜りまして厚く御礼申し上げます。

私は、本日司会を務めます男女参画課長代理の松村です。どうぞ宜しくお願いいたします。開会にあたりまして、大阪市を代表いたしまして、吉村市民局理事からご挨拶申し上げます。

事務局（吉村理事）

皆様、おはようございます。市民局吉村でございます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、今日はまた、雨ということで、足元の悪い中、審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、平素より男女共同参画施策はもとより大阪市政全般にわたりまして格別のご高配を賜っておりますことを、重ねてお礼申し上げます。

本日はこの審議会、新たな男女共同参画基本計画の策定にかかる答申案についてご審議賜るといってでございます。ご承知のとおり、新計画の策定につきましては、昨年10月にこの審議会に諮問をさせていただいたところございまして、以後、委員の皆様、取り分け専門調査部会委員の皆様には、本当に一方ならぬご尽力を賜りまして、調査・審議を重ねていただいておりますことを、この場をお借りし、改めて、感謝申し上げます次第

大阪市の管理職の皆様が宣言をされたということで、今後ますます大阪市の男女共同参画を特に市の方が率先して取り組んでいかれると、そういう体制になったということで、非常に関心を持って見させていただいておりました。本日は、先程吉村理事の方からお話がありましたが、基本計画の策定についての答申案につきまして、最終的な審議の段階に入っております。

非常に重要な会議になるかと思いますが、非常に短い時間ではありますけれども、皆様、忌憚のないご意見を出していただきまして、少しでもよい基本計画が実現するように、審議会として取り組んで参りたいと思いますので、どうぞ皆様ご協力の程よろしくお願い致します。

事務局（松村課長代理）

ありがとうございました。本日のご出席の委員の皆様におかれましては、お手元にお配りしております、出席者名簿及び配席表をもちまして、ご紹介とさせていただきますが、名簿にありますとおり、大阪商工会議所の富阪委員に人事異動がありまして、平成 28 年 6 月 17 日付けで鱧谷委員が新たに審議会委員にご就任いただいております。

鱧谷委員

ご紹介いただきました大阪商工会議所の人材開発部長を務めております鱧谷と申します。宜しくお願い致します。

大阪商工会議所では、一昨年から女性活躍という事業を展開しておりまして、企業経営者や人事担当者を対象とした「女性活躍フォーラム」ですとか、女性活躍を先頭に立っている、企業の事例を紹介する事例集「女活のすすめ」の発行ですとか、そういった活動をしておりますので、いろいろ皆様方にご意見頂きながら、会議所としても活動を続けて参りたいと思っておりますので、皆様、どうぞ宜しくお願い致します。

事務局（松村課長代理）

ありがとうございます。尚、本日、井尻委員、川口委員、佐藤委員、友田委員、山本委員におかれましては、所要の為、ご欠席となっております。

引き続きまして、本日の出席者でございますが、配席表の通りでございますので、宜しくお願い致します。

本審議会は、審議会の設置、および運営に関する指針におきまして、公開とさせていただきます。個々の発言要旨と、発言者氏名を記載しました会議録を作成し、ホームページ上に公表することをご了承お願い致します。

傍聴者につきましては、現時点ではおられませんので、ご報告致します。

それではこれより、多賀会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

多賀会長

それでは、議事を進めて参りたいと存じます。一点目ですが、新たな男女共同参画基本計画の策定についてです。専門調査部会審議内容報告について、これまでの経過を滋野専門調査部会長にご報告をお願い致します。

滋野委員

滋野でございます。それでは、お手元の資料 1 これまでの経過について、に沿ってご説明させていただきます。

専門調査部会につきましては、昨年 10 月 30 日の審議会におきまして、大阪市長からの諮問以降、5 回開催し、審議を重ねて参りました。12 月 14 日開催の、第 1 回部会では、様々な分野の大阪市のデータ等を中心に、大阪府・国・政令指定都市の状況なども参照しながら、現状、課題について検討を進めました。

また、国や大阪府の計画の策定状況も踏まえながら構成や方向性についても検討を行いました。2 月 16 日開催の第 2 回の部会では、前回からの検討事項につきまして、参考データの追加、確認などを行いました。また前回の部会の意見を反映して、修正を加えた、構成・現状・課題・施策の基本的方向等について検討を進めました。

2 月 29 日開催の第 3 回の部会では、10 の施策の基本的方向のそれぞれに係る具体的取組の内容を中心に、検討を行いました。

前回の 3 月 30 日の審議会以降は、2 回の部会を開催致しました。5 月 6 日開催の第 4 回部会では、大阪市における特徴的な事項について検討するとともに、成果指標の設定についても検討しました。また、10 の施策の基本的方向について、具体的取組みの検討を行いました。

また、8 月 9 日に第 5 回部会を開催し、答申検討案の全体について審議するとともに、成果指標や重点的取組項目について検討を進めました。

本日の審議会では、これまでの審議内容を反映し、新たな男女共同参画基本計画の策定に向けた答申案をお示しさせていただきます。

今後、本日の審議会での意見も踏まえ、9 月中の答申に向けて進めて参りたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。大阪市内部の各所属との調整状況も含め、詳細な内容につきましては、事務局よりご説明いただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

多賀会長

ありがとうございました。すみません、順番が前後しますが、今日の議事ですけれども、一番上につけていただいております、「次第」という、これに沿って進めて参りたいと思っております。議事ですが大きく三点ありまして、一つ目は、新たな男女共同参画基本計画の策定についてということで、こちらで 11 時過ぎまで長めに時間を取りたいと考えております。

2 番目が、年次報告書の取りまとめについて、ということで 30 分程度取りまして、最後

にその他で、少し時間を取らせていただければと思っております。失礼致しました。それでは続きまして、答申案につきまして事務局からご説明をお願い致します。

事務局（山脇課長）

それでは、答申案につきまして、ご説明させていただきます。男女共同参画課長の山脇でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

それでは先程、部会長の方からもご説明がありましたけれども、この間、5回の専門調査部会を開きまして委員の皆様にご審議をいただきました。また、大阪市男女共同参画推進本部、庁内組織でございますけれども、この推進本部のもとに、各関係局の課長で構成いたします基本計画の策定部会でもご意見をいただきながら、各区所属への照会、またヒアリングを重ねて、今回取りまとめたものでございます。

まず、計画の概要のご説明をさせていただきます。資料3になります。パワーポイントのA4の横の資料をつけております。そちらをご覧ください。

計画の概要でございますけれども、まず新たな計画の性格、また、計画の期間というところが左上にございます。

計画と期間でございますが、本計画は大阪市男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画の推進に関する基本計画として策定して参ります。また、大阪市女性の活躍促進アクションプラン、これは平成26から28年度のプランでございますが、これを継承いたしますとともに、国の法律でございます女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、また、DV防止法に基づく基本計画としても位置付けて参ります。

策定期間は平成28年度中ということで、本年度中の早い時期に策定して参りたいと考えております。また期間は、平成32年までの5年間とさせていただきます。

計画の主なポイントでございますが、右上の方にまとめております、女性の活躍促進アクションプランを新計画に取り込みまして、あらゆる分野における女性の活躍の促進を施策の一つの大きな柱として、重点取組として取り上げアピールして参ります。

二番目として、DV、それから性犯罪、ハラスメント等、昨今、多様化・複雑化しております、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みについても展開して参ります。

3番目といたしまして、男女共同参画意識の醸成にあたり市民の全体への教育・啓発は元より、特に、男性や次世代を担う若者をターゲットとした、意識啓発を実施して参ります。

4番目と致しまして、東日本大震災、また、熊本の地震等もございました、その教訓を踏まえまして、防災分野での女性の参画の促進をして参ります。最後になりますが、成果指標、また、活動指標等の達成状況、また、取組の進捗状況、毎年点検・評価致しまして、改善に繋げていきますPDCAサイクルも徹底して参ります。

このような事を、計画の主なポイントとして参りたいと考えております。

そして、この計画のめざすべき目標、男女共同参画社会ということで、3つの目標を掲げております。

左の方にまとめております、一番目といたしまして、男女が自らの意思に基づき個性と

能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野で活躍できる社会、それから二番目として、男女の人権が尊重され安全で安心して暮らせる社会、三番目として、男女が社会の対等な構成員として、職場・家庭・地域などあらゆる分野の活動に参画する機会が均等に確保され、且つ、共に責任を担うことが出来る社会、この 3 つの社会をめざしていきたいという風に考えております。

この目標のそれぞれにつきまして、施策分野といたしまして、一番目のあらゆる分野における女性の活躍促進。二番目の施策分野といたしまして、安全で安心な暮らしの支援、三番目として男女共同参画社会の実現に向けた社会環境の整備という、3 つの施策分野を掲げております。

それぞれに、施策の基本的方向性、それから成果指標を定めております。今後につきましては、後ほど詳しくご説明させていただきたいと思っております。

そして、右の方にまとめておりますが、この 5 年間で重点的に取り組んでいく施策といたしまして、重点的取り組みとして、女性の活躍促進をテーマに、大阪の現状等をふまえた重要性の高い取組を取り上げて、アピールして参ります。 から までの取組を考えています。ここにつきましても、また後ほど、ご説明させていただきます。

そして下の囲みになりますけれども、計画の推進に向けた体制と仕組み作りということで、庁内体制でございます男女共同参画推進本部や、ここの審議会の場面におきまして、ご意見をいただきながら、推進していきますとともに、拠点施設でございます男女共同参画センターも活用しながら進めていきたいと考えております。

また先程、計画の主なポイントでも申し上げましたように、計画の進捗につきましては、PDCA サイクルの徹底を図っていききたいと考えております。これが計画についての審議会の答申案でございます。詳細につきましては、資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

まず、表書きがございまして、めくっていただきますと、次に答申にあたってということで、今申し上げました概要の計画・答申案の中身を入れさせていただきますとともに、このような内容について審議会からご提案をしていただくというところを書かせていただいております。また、最後に、今後ということで、PDCA サイクルを徹底しながら、計画の効果的な実施を図って頂くよう要請するというところで審議会の方からの要請を載せさせていただいているところでございます。

次に 1 ページ以降に、本編ということで、中身をまとめております。まず第 1 章でございます。計画の策定にあたってというところで策定の趣旨、また、策定・計画の性格、それからめくっていただきまして、計画の期間を書かせていただいております。

4 番と致しまして、計画の背景として、大阪市を取り巻く社会的な状況について述べさせていただきます。

そして、6 ページになります。 といたしまして、国内外の男女共同参画に関する動向ということで、国際社会や国・府の動きを述べさせていただきます。6 ページの下の方に、大阪市のこれまでの取組として、7 ページの方ですけれども、今、平成 27 年度ま

で取り組んでおりました、大阪市男女共同参画基本計画の取組み状況として、計画の総括を載せさせていただいております。

めくっていただきまして、8ページの方に、女性の活躍促進アクションプランの取組状況を載せさせていただいております。参考資料と致しまして、資料3の後ろに参考として大阪市男女共同参画基本計画の指標、数値目標の進捗状況、それから、参考といたしまして、大阪市の女性活躍促進の主な取組、それから参考といたしまして、平成27年度の末、平成28年3月に大阪市の方で策定致しました、大阪市特定事業主行動計画についての概要を載せさせていただいております。また、ご参照いただけたらと思いますので、宜しくお願い致します。

ではまた、資料へ戻ります。9ページ第2章と致しまして、計画の目標・施策分野、それから10ページからは、成果指標を載せさせていただいております。成果指標につきましては、専門調査部会の委員様からも様々なご意見を頂いて、こういった形で載せさせていただいております。また、ご意見ありましたらいただけたらと思っております。

答申はこの成果指標という形になりますけれども、計画策定時に、もう少し具体的な活動指標についても設定したいと考えております。

次に、第3章でございます。12ページでございます。まず、目次をつけさせていただいております。14ページから施策分野1のあらゆる分野における女性の活躍促進について書かせていただいております。それぞれの分野でもそうなのですが、それぞれ現状と課題と、それから基本的方向と具体的取組についてとりまとめています。ここの第3章につきましては委員の皆様からも色々ご意見をいただいておりますので、その点を中心に、ご説明したいと考えております。

そして、構成につきましては、先程、お示しました資料3の裏面の方に、施策の基本的方向と具体的取組内容の概要を載せさせていただいております。まず、こちらの方で大きな仕組みと申しますか、構成をご説明させていただきます。

まず施策分野が3つございます。施策分野1「あらゆる分野における女性の活躍促進」につきまして基本的方向を3つ定めております。

方向1として、雇用等における女性の活躍促進等と両立支援。それから方向2として「地域における女性の活躍」。方向3として政策・方針決定過程への女性の参画の拡大ということで、3つの方向を定めています。

その方向の中に小項目として、方向1でありましたらその横に書いておりますの「企業等における男性中心型の働き方の見直しと仕事と家庭との両立支援」から「市役所における働きやすい職場づくり」ということで、小項目を5つ載せさせていただいております。

同様に方向2については、「女性の地域活動への参画促進のための環境づくり」との「地域で活躍する女性の育成・支援」という形で載せさせていただいております。

そして、施策分野2につきまして、安全で安心な暮らしの支援につきましても方向を4、5、6と定めさせていただいております。女性に対するあらゆる暴力の根絶、それから5番

目に生涯を通じた健康支援、6番目に困難を抱えるあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援ということで方向を決めさせていただき、それについての小項目もそれぞれ付けさせていただいたところです。

施策分野3について男女共同参画社会の実現に向けた社会環境の整備につきましては、方向を7、8、9、10と定めさせていただきまして、それに基づく小項目を定めておりまして、方向8については から という形でつけさせていただいています。第3章につきましてはこういう構成となっております。

具体的には、また資料2に戻らせていただいて14ページからご説明させていただきますけれども、前回から変わった点と、それから前回の審議会で委員の皆様からご意見をいただいて、修正・加筆させていただいた部分を中心にご説明させていただきたいと思います。

まず資料2の14ページでございますけれども、第1分野、あらゆる分野における女性の活躍促進、現状と課題でございますけれども、特に、付け加えさせていただきましたところは、大阪市の特徴と言えます中小企業の状況についての資料を載せさせていただきました。16ページの中ほどのところに、大阪市における中小企業の事業所数・従業員数ということで、政令指定都市における位置という形で資料を載せさせていただきました。

それから、また、17ページの方に女性の管理職登用それから18ページには、ワーク・ライフ・バランスの支援の取組についてということで、300人以上と299人以下に、従業員者数を区別いたしましたして、その比較を載せさせていただいております。この資料につきましては、平成26年に大阪商工会議所様とも一緒にさせていただいた、企業における女性活躍促進に関する調査に基づいた資料でございます。

それから次の19ページでございますけれども、地域における女性の活躍の状況ということで、ここにつきましては前回の審議会の席で、地域において女性の方が頑張っているというご意見、また一方で、女性のリーダーがまだまだ少ないというご意見がございました。そのようなご発言を踏まえまして現状を追記させていただいております。

21ページでございます。現状と課題に、地域で活躍しているリーダーがなかなか増えないということについての、その障害になるのがどのようなものがあるかということについての資料でございます。

そして、この分野1での基本的方向と具体的な取組についてでございますけれども、24ページから書かせていただいております。この中で前回の委員のご意見の中で「イクボスの取り組みをもっと広げていくことが重要である」というご意見をいただきました。それにつきましては、24ページの1- の企業等における男性中心型からの働き方の見直しと仕事と家庭との両立支援とおきまして、特に経営層・管理者層の意識啓発のところの2つ目のポツになるんですけれども、企業のトップや管理者層が「イクボス」として、部下のワーク・ライフ・バランスや家事・育児への参加を促すような啓発に取り組む、と書かせていただいているところでございます。

それから、また委員の意見から女性を保護してだけでなく、女性も能力をいかしてもっと働いてもらうとともに、ちゃんと支えていくべきというようなご意見がございまし

た。それにつきましては、25 ページの方の基本的方向の 1- の女性の多様な働き方の実現中に女性の就労支援というところで、載せさせていただいております。

次に方向の 27 ページでございます、地域における女性の活躍の促進でございますが、このところは前回、男女が地域で活躍できる、活躍を推進するというようなところでの、取り扱いになっておりましたけれども、この第 1 分野については、女性について特化していった方がわかりやすいといったご意見もございまして、この地域の部分につきましては、女性に特化した形で書かせていただいております。

2- として女性の地域活動への参画促進のための環境づくり、それから 2- に地域で活躍する女性の育成・支援と、書かせていただいております。男女ともに地域活動への参画の意識啓発については、分野 3 で改めて記載をさせていただいております。第 1 分野については以上でございます。

次に、第 2 分野でございます。29 ページになります。現状と課題につきまして委員の皆様より、どんどん社会情勢が新しくなっているので、新しい社会課題についても対応していくようにというご意見ございました。そこで、現状と課題につきまして、33 ページの方でございますけれども、困難を抱えたあらゆる女性等の状況の中に、今の子どもの貧困が大きく社会課題として取り上げられておりますので、子どもの相対的貧困率を載せさせていただいております。

また、次のページの 34 ページにつきましては、非正規で結婚しておられない非正規職シングルの方につきましても、今後社会的な課題として取り上げていってはどうかということで、非正規職のシングル女性についても社会的な状況に載せさせていただいております。基本的方向につきましては、40 ページの方に基本的方向のトップのところ、6- のところに、子どもの貧困対策を載せさせていただいておりますのと、複合的な課題を抱える人びとの自立支援という中に 41 ページになるんですけども LGBT についても、載せさせていただいてるところでございます。

それから次に施策分野 3 でございますが、42 ページの方になります。ここでは、現状と課題を載せさせていただいております、48 ページの方から基本的方向と具体的な取組を書いております。

前回の審議会の時に委員の皆様より、働き続けるためには子育てだけではなくて、これからは介護の問題も出てくるのご指摘をいただきました。そこで、48 ページの方に、基本的方向の 7 番の中に、男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備というところで、介護サービスの重要性についても書き加えているところがございます。

また、男性に、特に管理職の方にもっと効率良く仕事をして、早く帰って、いろんな世界を広げていく、ワーク・ライフ・バランスの考え方を理解いただいたり、また、リタイア後の男性が、地域でもっと積極的に活躍できることが重要だというご意見も頂きました。それを踏まえまして、51 ページになりますけれども 8- の方に男女がともに地域活動を参画するための意識啓発という中でリタイア層についても、いろいろな場面で培ってこられたスキルやノウハウを活かせるよう地域活動の参画を促していくということを取組の中に

入れさせていただきました。それからワーク・ライフ・バランスの啓発を通じて、地域が男女ともに地域活動等についても、書かせていただいているところでございます。

また、8- に、男性の意識啓発の促進というところで、ワーク・ライフ・バランスの重要性や地域活動への参画、それから家庭生活への参画についても書かせていただいているところでございます。

55 ページからは、第 4 章といたしまして、大阪市の現状や地域性を踏まえまして、また、取り分け重要性、それから波及性の高い項目を 5 つ取り上げさせていただきます、重点的な取り組みとしてまとめているところでございます。これにつきましては、後ほど、また担当の西中の方よりご説明させていただきたいと思っております。

最後に 59 ページの方に、第 5 章といたしまして、計画の推進に向けてということで、庁内の推進体制や拠点施設の活用、それから PDCA の推進を載せさせていただきます。前回の審議会におきまして、子育てとか、男女共同参画とか、縦割りにならないように、各部署が横断的に取り組んでいくべきだのご意見をいただきました。それについては庁内体制の活用をしっかりしていきまして、継続的に取り組んで参りたいと考えております。答申案のご説明については以上でございます。引き続き第 4 章につきましては、西中の方から、ご説明させていただきますので、宜しくお願い致します。

事務局（西中課長）

女性活躍促進担当課長の西中でございます。座って説明させていただきます。資料 2 の 55 ページを開いてください。先程ご説明ありました第 3 章の 3 つの施策分野に係りまして、これまで男女共同参画に係る取組をカバーした、非常に広い範囲の取組を記載しているところでございます。これらの施策につきましては、基本的には粛々と取組を進めていくわけですが、とりわけこの 5 年間に何を重点的に取り組むのかを明らかにして取り組むことで、施策の効率的・効果的な推進を図る必要があるという風に考えております。

この間の取組みといたしまして、女性の活躍促進につきましては、法の成立に先んじまして、平成 26 年 11 月に女性の活躍促進アクションプランを策定致しまして、市の重点施策として職場・地域の女性活躍の環境づくりに取り組んできたところでございます。

女性活躍の推進法の全面施行、今年の 4 月 1 日なのですが、をステップと致しまして、国を挙げて取り組んでいるなか、大阪市としましても女性の活躍促進の取組をさらに加速化しまして着実に成果を上げていく必要があるという風に考えております。

また、女性の活躍促進は、本計画が目指します男女が均等にその能力を発揮し、多様な生き方・働き方を選択して豊かに暮らせる社会の実現につながるとともに、大阪市まち・ひと・仕事総合戦略の基本目標である、若者・女性が活躍できる社会をつくる重要施策として活力ある大阪の実現にも寄与するものであります。

そして女性の活躍促進の取組の中でも大阪の現状でありますとか、地域性を反映しつつ男女共同参画のまちづくりにおきまして、とりわけ重要性・波及性の高いと考えられる、中小企業等で働く女性の支援をはじめとした、5 つの取組を重点取組みとして設定致しまし

て、集中的・効果的な推進を図って参りたいと考えております。

まず、大阪市は中小企業が圧倒的に多い街であるという点、そして、そこで働く女性も多いことが特徴と言えると思います。

そうした中小企業におきまして、今後働く女性が継続就労しまして、能力と意欲に基づきまして雇用され、いきいきと活躍できるようにしていくということは、優秀な人材が集まり、組織活性化や生産性の向上等、企業の発展にもつながると考えられます。

市としましては、中小企業のニーズや課題を把握しまして、経営者の意識改革、実際の取組みに必要な情報・ノウハウの提供など実現に即した、きめ細かい支援を続けていくべきという風に考えます。主な事業内容につきましては、第3章で記載したものを再掲出し、どのようなことに取り組むのかを見やすくお示ししているところであります。

二つめの女性の就業支援は、一つめは企業の支援への位置付けで、こちらは女性自身への支援ということをご想定しているところでございます。働く場合の支援は、この二つの要素が必要という風に考えています。

大阪の女性の就業状況は、全国と比べると結婚・出産・子育て等を理由として離職します、M字型カーブの谷が深く、その後の回復も鈍い中、就業を希望する非常に多くの女性が存在しているという件です。

こうした潜在化している力を引き出していくという必要があると考えまして、女性が多様な働き方を選択して職場でその能力を存分に発揮し、活躍できるようにすることが、女性自身の自己実現・生活基盤の安定・社会全体の活力の底上げにもつながるということでありまして、就職に向けた意識づけや相談カウンセリングからキャリアアップ支援、育児等、両立できる仕事の紹介および保育情報の提供まで、きめ細やかなトータルサポートを実施していきたいという風に考えます。

次に職場以外での活躍の場として、地域がございます。大阪にはバイタリティー豊かな女性が非常に多く、現に地域におきましても活発に活動されています。また、他都市と比べましても女性有業者に占める割合で、起業家の割合が多いのも特徴となっております。

地域におきましても現在男性が中心となって担っているリーダー的な役割を、女性も担っていくなど、女性の能力やアイデア、感性を地域において積極的に活かしていくという事は、自己実現の機会を大きく広げるとともに、地域の活性化や地域力の向上につながるものと考えられます。

他都市におきまして、地域で活躍する女性の支援に取り組んでいる事例もまだまだ少なく、今回、先駆的な事業としまして、交流拠点というものを設けまして、地域で活躍し貢献したり、地域課題を解決する為に起業したいという風に考える女性等を積極的に発掘し育成支援をしていくという風に考えております。

4つ目のサービスの拡充につきましては、子育てを理由として離職した際、再び働きたいという希望を待ちながら現在働いていない女性が多く存在するという現状の中で、実際に働く際に必要な支援サービスを供給することが求められておりまして、男女が共に生き方・働き方を選択できるように、保育所の入所枠の拡大はもとより、病児保育等など多様

な保育サービスへの対応を行って参りたいという風に考えます。

最後に、仕事と家庭の両立について意識改革の推進を入れております。ワーク・ライフ・バランスを推進することで、個人が仕事のやりがいを感じながらその責任を果たすとともに、家庭・地域生活における多様な生き方・活動の選択をできるということは、企業にとりましても、生産性の向上といったメリットが期待できまして、市全体として進める必要があるという風に考えられます。

また、女性が活躍するには、男性の理解というものが不可欠であり、性別や役割意識にとらわれることなく、男性自ら家事や子育て・地域活動といった、職場以外の活動に参画していく情勢が求められます。

さらに時代を担う若い世代が多様な生き方・働き方を選択していくことに、自覚的に取り組んでいくという必要があるかと考えます。

こうした状況を踏まえ、広くワーク・ライフ・バランスや男性の家庭・地域活動への参画についての啓発、若者への自らの生き方、働き方を考える機会の提供などにおきまして、社会の意識改革につながるよう取り組むこととしております。

この 5 つの取組は女性の活躍アクションプランの主要な項目であるとともに、きらめき計画の多様な働き方のもとでの、仕事と家庭の両立、魅力あるまちづくりに記載されております内容を継承している形にもなっているというところがございます。説明は以上でございます。宜しくお願ひいたします。

多賀会長

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明がございましたが、今の説明に対しまして、皆様からの方からご質問・ご意見はありますでしょうか。大量な情報でございますので、なかなかご質問が難しいかと思いますが、資料 でコンパクトに全体図をまとめていますので、直接顔を合わせて議論できるのは、答申前では今日で最後だと思われまますので、是非、細かい点でも結構ですので、宜しくお願ひ致します。

河南委員

よろしいでしょうか。私がここの席に座るきっかけになったのは、60 歳で定年して 64 歳なのですが、ここの場所に座るきっかけになった事を考えると、クレオ大阪であったセミナーがきっかけだったと思います。

そのことを考えていくと、最近この二年間程、その、50 歳以上のおっちゃん向けのセミナーってほとんどないんですよ。で、私が退職した頃は、結構あちこちでやっておられたのですが最近はないんですよ。で、この四年間私が見てて、おっちゃんの問題というのは、いくところがないんですよ。実際問題として、どこいってはるのかなって思っているところと一番多いのは図書館です。

何かをしたいと思いはったとしても具体的に行くところがないんですよ。で、最近特に少なくなっていて、子育て世代の男性向けの講座はあるのですが、50 歳以上の定年を真近

にしてどうしていくべきかというような、企業さんの方を見ている具体的な…。労働組合がされているのを見かけますけれども、行政としてされているのはちょっと目につかないんです。

それは市民局さんだけではなくて、教育委員会の方の生涯学習センターにおいても同じ傾向があるので、それはやっぱり国の方針では女性と子どもにばかり向いているから、それが仕方ないという面もありますが、それにしてもちょっと少ないというのがありまして、そこは今日要望したいというのがあって、最後にお話しありましたけれども、ちょっとお話をさせてもらいました。どうもありがとうございます。

多賀会長

ありがとうございます。今の点につきまして、事務局の方は、いかがでしょうか？

事務局（山脇課長）

はい。いつもありがとうございます。最初の取っ掛かりのところは、熟男かなんかの料理教室でしたか。

河南委員

いえ。違います。クレオ大阪東さんで取り組まれていた熟年男性さん向けのセミナーがシリーズであったんですよ。

事務局（山脇課長）

男性向けについて、後でお話しようと思っていたのですが、資料 6 に綴じてありますところに 28 ページの方に 27 年度クレオ大阪で取り組みました男性対象のセミナーをまとめさせていただいております。クレオ大阪で実施しておりますのは、どちらかといいますと男性の家事・育児の参加ということを念頭においた取り組みになっていると思いますけれども、地域活動への参加も含めて、男性に対する取り組みは、計画にも書いておりますので、今後折角いろんなノウハウをお持ちになっている方が退職されたのち地域活動にどのように参画いただくのか、それからそういう方への啓発についても、男女共同参画の中でも当然考えていかなきゃいけないことですし、市民活動という観点からも考えていかなければならないことかなと思っております。

具体的な取組については今後また計画を仕上げていく中で、考えていきたいと思っております。クレオの方でも、こういった取組をしておりますが、今後も引き続き男性対象の取組をさせていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。ありがとうございます。

河南委員

すみません。クレオの料理教室はもうなくなっております。今年からは、もうやってお

られません。

事務局（山脇課長）

27年までですね。そうですね。すみません。また、確認しておきます。

多賀会長

今、河南委員さんがおっしゃったところは、この全体の位置付けでいうと、どのあたりと理解したらいいですか。

事務局（山脇課長）

事務局の方で考えておりますのは51ページのところの8- の男女がともに地域活動を参画するための意識啓発の中に、地域活動にはシニア世代も参加いただきたいということで、一番上の相談・情報発信の三つめのポツのところ、リタイア層が就労の場等で培ったスキルを活かせるよう地域活動への参画を促すというところがひとつと、それと男性の意識改革の促進という中にも、男性全般に対する啓発ということで、家庭生活・地域活動への参画の促進というのもございますが、これまで地域とつながりが薄かった男性が、地域活動の参画を促す取組みを書かせていただいております。

多賀会長

はい。ありがとうございます。答申の中には河南委員さんにおっしゃっていただいた観点も含まれるということですので、これも指摘がありましたけれども、どうしても雰囲気として、子育てと女性活躍が全面に出て男性高齢者の問題はちょっと背景に退いているということもありますので、確かに今回は重点取組でもちょっとその辺が抜けているかなと思いますので、是非、答申の中には書き込んでありますので、具体的な基本計画にするときに、是非、高齢の男性の問題というの、より具体化して、事業につなげていただければと思います。

河南委員

宜しく願い致します。

多賀会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか？

林委員

質問させていただいてもよろしいでしょうか。よく理解できなくて。今後の対応ということで、今日のこの内容の答申に対して9月から11月に基本計画というのは作られる予定なのでしょうか。

資料読むと書いてあったのですが、今日ご説明いただきました具体的な取組というところを、もっと具体的な内容について今後また、新たに出てくるということでしょうか。

事務局（山脇課長）

この答申案につきましては、具体的な取組を進めるために、各所属の事業があります。計画では事業を実施する所管局を掲載していきたいと思っております。また今後 PDCA で取組の進捗を図るために、各事業の進捗状況を分析評価して、この取組の進捗状況を検証していきたいと思っております。今の具体的な取組の横に、担当する局を書いていこうかと考えておまして、バックデータとしては、その局がどんな事業をやるかを、把握しておきたいという風に思っております。

また、現在、年次報告書にはそれぞれの局の取組や事業が羅列されておりますので、そのとりまとめの方法については、次の計画において、検討させていただきたいと思っております。

林委員

基本計画の素案と答申案の違いというのは、役割分担等になると。

事務局（山脇課長）

それと、成果指標をつけさせていただいておりますけれども、具体的取組に対応する活動指標というのを考えていきたいと思っております。担当する局とか区とかと、今から調整していこうと考えております。

林委員

例えば、取組の中で、啓発推進・啓発とかそういう言葉って、結構多く見られると思うのですが、具体的にこういうセミナーを開きますだとか、パンフレットをこれだけ配りますとか、そういうところに落とし込んだものというのは、基本的にはこのまだ基本計画の中には入ってこない。

事務局（山脇課長）

そうですね。計画には個別の事業は記載しませんが、バックデータとしては当然持っておるという形にはなります。それをどう表現するかというのは今後ちょっと検討していかないといけないと思います。

林委員

わかりました。ここで披露される内容、方向性というか、方向性についての確認ということですか。

事務局（山脇課長）

そうですね。

林委員

ありがとうございます。

多賀会長

位置付けに関してよろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにご質問・ご意見いかがでしょうか。短時間で全体をくまなくチェックするのは難しいと思いますので、例えば、皆様、それぞれご専門とかご関心がおありのところを集中的にご覧になるとか、見られましたら、宜しくお願い致します。

そうしましたら、つなぎとってはなんですが、私の方から細かい点でお訪ねしたいのですが、資料2の10ページの成果指標のあらゆる分野における女性の活躍の促進の2番目の資料で女性25歳～54歳の就業率の目標値ですね、ほかの指標はすべて数字で表わせてあるのですが、ここだけ全国平均以上となってまして、これは何かお考えがあつてこうされたのだと思うのですが、この経緯というかお考えについてお聞かせいただけますか。

事務局（西中課長）

こちらですね、考え方としましては、現状と課題の中で全国の比較を書かせていただいているということが一点と、一定の数字を目標とするとしても、やはり景気動向の上り下がりというところの話がどうしても就業率の場合は非常に大きく影響してくることもありまして、今の目標としては、全国と乖離している部分をできるだけ少なくしていくことを含めまして、そこに追いついていくというところを、一番ふさわしいと考えまして、そういう設定でこういう書き方にさせていただいております。

多賀会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか？

坂本委員

すみません、よろしいでしょうか？この参考1の資料に基本計画の指標というのがあるのですが、この資料2でいうところの7ページのところだと思うのですが、その計画の指標数値というのは、わかるのですが、それと基本的方向というところの連動はうまく読みとれない感じがして、どういう風に読んでいったらいいのかなというところ、すみませんが、もう少し教えていただけますでしょうか？

事務局（山脇課長）

7 ページに書かせていただいておりますのは、平成 18 年に策定致しました、大阪市男女共同参画基本計画、男女きらめき計画の総括として課題ごとに文書でまとめさせていたでいるのが、7・8 ページにわたるものでございます。

参考資料 1 につきましては、その計画の中で指標となる数値目標を掲げておりまして、それがどう変わったかということ課題ごとにまとめて、後期計画策定時の初期の数値と、現在の数値をとということを比較して書かせていただいております。

それと、今回、お示しております基本的方向との関係性についてのご設問だと思っておりますが、男女共同参画基本計画と、それから新しく 26 年から取り組んでおります女性の活躍促進アクションプランというのを両方の計画を加味致しまして、今後どのような社会を目指したらよいかということを考えさせていただいた中で 9 ページに書いております、3 つの社会を男女共同参画の社会を目指したいという風なことでまとめたものでございます。

課題 1 については、方向 1 になっているとかそういうことではなくて、その 10 年間の計画、また男女共同参画・女性活躍促進のプランを総合的に見たときに、今、これから先の 5 年間で目指していく姿というのを、この 3 つの男女共同参画社会と位置付けて、そして、その分野ごとに基本的方向をまとめています。

ただ、特に女性の活躍促進というところが大きな前に出てきておりますので、もとの男女共同参画基本計画とそれぞれがどう対応するかはなかなか難しいところではあるのですが、大きく申しますと旧の計画の課題 3 課題 4 就業における男女の均等な機会を確保する為の支援、それから男女の職業生活と家庭、地域生活の両立、それから課題 1 の女性の政策方針決定過程の女性の参画の拡大というのが、分野 1 のところになっているという風になってくるのかなと思っております。

そして、旧の計画の社会制度、慣行の見直し意識改革については、分野 3 に書かせていただいております。

それから課題 5 の高齢者等が安心して暮らせる条件整備については、分野 2 で記載をさせていただきます。

それから、女性に対するあらゆる暴力の根絶については施策分野 2 に書いております。

それからメディアにおける男女共同参画に推進につきましては分野 3 の方で、啓発の中に取り入れて書かせていただいているところでございます。

それから課題 8 の男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実につきましても施策分野の 3 の方で書かせていただいております。

それから課題 9 の障害を通じた健康支援については、政策分野 2 の方に、それから課題 10 の国際交流・国際協力、多文化共生については、分野 3 の方に書かせていただいております。

中身については若干入れ繰りさせていただいておりますけれども、大きく申し上げますと、そういう形で継承している形になっております。

坂本委員

ありがとうございます。私の言い方が悪かったのか、今まではこれをやりました、そこ

からスポンと切れた形で、次こういう計画を立てましたというような感じに見えてしまったので、PDCA サイクルを徹底するということだったので、そこがうまく接続して、今まではこれを頑張ってきました、それでこういう計画になりましたというようなつくりになっていたら、もう少し、それがわかりやすかったかなというところがございます。ありがとうございます。

事務局（山脇課長）

ご説明が足りなくて申し訳ございませんでした。宜しくお願い致します。

多賀会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

宮脇委員

「イクボス」宣言後についてなのですが、参考資料 3 のところに、上司向けリーフレットを作成するというのがあるのですが、この上司向けリーフレットを読んでいる方の割合というか、リーフレットよく作るだけ作ってそのまま読んでいる人がいないというようなことが起こってしまうので、そういうところについて、大阪市の方で読まれた方がどう思われたのかと、感想を聞きたいと思うのが一つと、もう一つ女性活躍促進に触れることでもあるのかなと思うのですが、最近メディアでも問題になっている定年退職離婚。旦那様が定年退職になるのを待って離婚されて、きらきら老後だみたいなメディアの取り上げ方をしたりしているのですけれども、それもある意味、この男女共同参画の中に今後入れていくべき問題なのかなと思ったりしております。

そのあたりについてはいかがでしょうか。

事務局（吉村理事）

上司向けリーフレットの作成というのは、これからの計画なので、まだ市の中で作成していないと私は思っております、これからの取り組みを書かれているのかなということで、現にどれだけ見てるねん、どれだけの割合やねん、というご質問だと思うのですけれども、把握できていないので、再度、人事室の方に確認致しまして、また、答えさせていただきたいと思えます。申し訳ないですけれども。

事務局（土橋部長）

参考 3 の大阪市特定事業主行動計画ということで、大阪市の職員を対象とした行動計画なんですけれども、行動計画期間は、27 年度～32 年度の 6 年間ということで、その 6 年間でやることをコンパクトにまとめておりますので、必ず全部 28 年度中に着手するかということには、なっていないのかなと、ちょっと細かいスケジュールまで掲載されていないので、今申しあげましたように、上司向けリーフレットにつきましては、どういう状況にあ

るのか一回確認しまして、連絡させていただきます。

事務局（山脇課長）

ご指摘の退職後に離婚されるということですね、夫が会社人間で家族を顧みずというようなことがずっとあって、退職を機にお家にいらっしゃるという風になった時に、ご家族・ご夫婦の中で、うまくいかなくなるといふ風なことかなと思うのですが、それに関してはひとつは、その仕事して現役中にどういう風な関係性をもっていたかという、お家のことをどれほど考えてやっていたか、大事かなと思います。またその後、退職された後の、男性の方もお家に引きこむのではなくて、地域の方でも活動いただくような活躍の場があったらまた少し考え方も変わってくるのではないかと、リタイア後の地域活動の促進につなげていけるのではないかなと思っております。

宮脇委員

お答えにくい質問ではあるかと思うのですが、答えていただいてありがとうございます。

事務局（吉村理事）

結局が、正面で離婚問題ととらえていないのですが、課長も申しあげました通り原因というのは、男性が現役時代の時に仕事中心で家を顧みず家庭を顧みず過ごしてきたツケが最後に回っている面もあるのかなということで、まあそういう意味で仕事と家庭の両立というのも男性にも意識をもって今後進めていただくということで、そういうワーク・ライフ・バランスの啓発をしていくと、男性の方にも家事・育児・介護含めて積極的に参画していただけるような環境作りを進めていくというのは、この計画で書いていっておりますので、結果としてそういう取組のあかつきに、そういう急に退職後に離婚というのがなくなっていけばいいのかなということで考えております。

宮脇委員

ありがとうございます。

多賀会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか？

河南委員

すみません。先ほど宮脇委員がおっしゃったことで、途中で聞きたかったことがあって、あんまりしゃべったらいけないかなと思ひまして触れなかったのですが、二つ考えないといけないと思うんです。若年層の男性に対しての教育というか意識改革の方針と、熟年男性に対して50歳以上の男性に対しての方向と二つ必要であって、どちらかかけても将来的

にツケがどっかで出てくるはずだと思っていたので、あの熟年の男性の場合はその一番の問題は自分が悪いところに気が付いていないだということが一番問題です。

また、なんでなるんや、なんでそうなるんやということが自分で理解できないんですよ。すみません。私がそうでしたのでそう思います。共通しているとは思いませんけど。私の場合はそうでした。なんでやるというのがありました。

多賀会長

ありがとうございます。将来の熟年離婚を増やさないような若年層からの啓発ということと、今その問題に直面されている高齢層の男性達への対応と両方から、対策が必要だというご意見で、ありがとうございます。時間が少し限られて参りましたが、まだご発言されていない委員の皆様いかがでしょうか。

前田委員

今女性活躍促進、非常にいろいろなところで言われていまして、その中で、やはり先ほど河南委員さんもおっしゃった様に、男性も同じように地域社会のことを知ってもらう為にいろいろ啓発することが必要だと思えます。

そうしないと、いろいろな地域の行事においても、女性は一生懸命しているのに、もうちょっと少し人手が足りないなというときに、やはり半分は男性がいらっしゃるのですから、そういう男性の方も一緒に出てきていただくとかなり仕事するのもしやすくなりますし、また、若い頃からそういう地域の活動に出るような癖がついてきていますと男性中心の仕切り方ではなくて、女性も一緒に入れての仕切り方をやってくれるような、ことがわかってくるのではいかいとかと思ひまして、だからなんとか男性も一緒に引っ張り出してくるようなことが必要かなと思ひます。

多賀会長

はい。ありがとうございます。いわゆる現役時代から男性が地域にかかわるという事です。他に、いかがでしょうか。鱧谷委員さん。

鱧谷委員

確認と感想なのですが、重点的な取組を3つ挙げられておりますけれども、非常にバランスよく、企業面と地域と両面入れられているということで、大阪市さんという枠の中で非常にバランスがいいというのが感想なんですけれども、あの10ページ目にアウトカムの成果指標のところがございますけれども、女性の管理職の登用を進めている企業の割合ということで、平成32年度に35パーセント以上の指標を掲げられています。

これはいわゆる中小大企業平均してというお考え方でよろしいのでしょうか。

事務局（西中課長）

全体含めての数字です。

事務局（土橋課長）

企業における女性の活躍推進に関する調査を大阪商工会議所さんと一緒に調査をさせていただいたのが、平成 26 年度で、その時が 23.1%と、調査の資料も企業の規模別にデータ集計しております。

あと今日の答申の時にも 299 以下、300 以上で随分差があるなーということは、見ていただいたらお気づきかと思うんですけども、やはり大阪市は中小さんも多いですので、もちろん大手さんは自らで取組もされておられる中で中小さんはやはりまだ取組が遅れておられたり、そもそも女性の従業員さんが少ないという状況がある中で、同じようにちょっと扱うのはちょっと難しいなという観点のあるんですけども、全体としてということではこの度はちょっと目標を掲げたいなということを入れております。

鱧谷委員

大企業はだいぶ進んでるように聞いておるんですが、やはり中小企業はおっしゃるように、特に製造業の会社でしたらそもそも全従業員にしめる女性の割合が低いという現実があります。そこら辺はやっぱり就業率を増やしていくことに加え、管理職年齢の層を下げるとか具体的な施策になるかと思えますけれども、そのあたりは、大阪商工会議所も事業等、協力させていただきます。

多賀会長

ありがとうございます。業種ですとか、キャリアですとか、その辺を考えて特化してやっていくことの重要性への指摘かと思えます。ありがとうございます。太田委員さん、いかがでしょうか。

太田委員

はい。本当に細かいことなのですが、9 ページの計画の目標というところの中で、二箇所くらい個性という言葉が使われているところで、若干言葉に気になるという程度で、個性といのは私はすごく短所的な要素をよく感じるんですね。「あなたは個性的な人だね。」長所的に感じることは比較的僕は少なく、個性というものは短所の場合が多いのではないかという風に思うことがあるんです。

ですから、わざわざここに個性と能力を十分に発揮し、とか個性と能力を発揮しというような文言は、能力を十分に発揮しとか、能力を発揮し、でいいのかなと思ったりするので、それで僕は大概理解できるのかなと思うのですが、わざわざ個性というところをここに書かなければならない理由が、どうなのかなというのだけが少しだけちょっとひかかって、後はそんなにいいのかなーという風には思っております。

多賀会長

今の点について事務局の方から何かございますか？

太田委員

そんなに個性を發揮させなければならない理由がどこにあるのか、ちょっとわからない。

事務局（山脇課長）

あの、ここに書かせていただいておりますのは、国の方の法律なり、それから、大阪市の条例なりに基づいた文言となっておりますので、その中で個性と能力を十分に發揮しというような文言がございまして、そのように書かせていただいております。

太田委員

言葉の話なのでね。

事務局（山脇課長）

そうですね。

太田委員

個性という言葉の取り方は、人によって違うと思うので、そんなに気にするところではないので、ちょっとあえて言わなかったのも、あんまりそんなに大事にするようなことではないので、今後もし、そういう言葉の使い方があるのならば、またゆっくりと検討していただけたらなという風に思いました。

渋谷委員

あえて申し上げれば、たぶんそれぞれ皆さんの能力を發揮する環境というのが違うという意味合いだと思います。

育児しながらであるとか、そのような関係を持ちながら活躍していくのとか、それをひとつくりするときに個性という言い方を使っているのだと思うのですが。

みんながみんな同じようにやらなければならないのではなくて、みんなが自分の能力にあった發揮の仕方があるというときに、こういう個性という言い方をするのはないかなと私は理解しています。

多賀会長

いろいろ文脈によって、お考えによって受け取り方が様々かと思えますけれども、国の法律にも、男女共同参画基本法にも、このフレーズがあったということですので、そういうことで使われているという事で理解して進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、滋野部会長ご発言いただいておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題がございますので、一旦ここでこの件は閉めさせていただきたいと思っております。今後の答申のつめ方について事務局の方からご説明をお願い致します。

事務局（山脇課長）

資料4の方を見ていただきたいと思います。今後の対応でございます。今ご意見をいただいたのですけれども、あの資料もたくさんございましたので、できましたらまた、皆さんの方で今日言い足りなかったこととか、こんなこと気づきましたというような事がございましたら、9月16日までに所定の書式を送らせていただきますので、メールでご意見いただけたらありがたいと思っております。それを踏まえまして答申を固めまして9月中には答申をしていただきたいと思いますと考えております。その後、大阪市の行政の中で男女共同参画基本計画の素案の策定にあたります。そして11月以降に公表いたしまして、市民の皆様にはパブリック・コメントを実施しましてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

その後、そのパブリック・コメントを踏まえまして、男女共同参画基本計画の案を作成致します。その案を審議会開かせていただきまして、皆様の方にご提示し、ご審議いただいた上で28年度中に男女共同参画基本計画を策定していきたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

多賀会長

ありがとうございます。もし追加で皆様からご意見ございましたら9月16日までに事務局にメールでお知らせいただくと。

事務局（山脇課長）

申し訳ありません、9月中に答申をだしていくことで時間もない関係もでございますので、いただいた意見の取扱いにつきましては、多賀会長の方とご相談をさせていただきまして、答申を取りまとめしていきたいと考えております。また、答申が出来上がりましたら、再度委員の皆様にはご提示をさせていただきたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

多賀会長

ということで今事務局の方からご説明いただきましたが、今後皆様からご意見等いただいた場合にですね、事務局の方と相談致しまして、最終的には意見の取扱いですとか、答申の取りまとめについて、会長の私にご一任いただけたらと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは今後そのような形で進めさせていただきます。今後の対応については今ご説明いただいたということで、よろしいですね。

では、大きな議題の二番目に参りたいと思っております。もう議題を読み上げませんけれども、

続いて事務局からご説明いただきます。お願い致します。

事務局（山脇課長）

それでは議題 2 という事で、27 年度の年次報告の取りまとめと評価についてでございます。資料はまず、資料 6 をご覧ください。平成 27 年度男女共同参画関連施策の評価について、概要ということで男女共同参画基本計画の中で評価をしていくということになっており、関係施策の進捗状況を管理・評価し、その後の取組に反映していくとなっております。

そのやり方と致しましては、所管によります内部評価と、審議会の委員さんによります、外部評価を行うことになっております。

内部調査につきましては、資料 5 に年次報告書をいう分厚い資料をつけさせていただいております。25 ページに男女共同参画の基本計画の進捗状況として、各事業が今回 539 の事業を載せさせていただいております。

そのそれぞれの事業につきまして各所管の方が自己評価を行っております。それが 25 ページで申しますと右から 1・2・3・番目の欄のところで自己評価というのがございます。一番目の審議会等への女性委員の積極的な登用につきましては、自己評価 B ということになっております。このような形で、各所属が自らがしている事業について、自己評価を行っております。これが内部評価になっております。

この A とか B とか言いますが、25 ページの上の方に囲んでおります小さなところにも書いておりますけれども、A が「施策の基本的方向に対し」十分な効果があったというのが A、一定の効果があったが B、あまり効果がなかったのが C、D はほとんど効果がなかった、ということでの評価をつけさせていただいておりますものでございます。

この内部評価について、取りまとめたものが、資料 6 のところにあります別紙 1 で、課題ごとに評価を全部集計したものがこれございまして、最終 9 ページの方に、全部の事業 539 事業をまとめたものが一番最後の欄に載っております。

各所属が A 評価「施策の基本的方向について」十分な効果があったと評価されているのが 271、それから一定の効果があったというのが 236 という評価をいただいております、パーセントにしますと A 評価が 50.3%、B 評価が 43.8%ということでの内部評価をしているところでございます。これが評価のうちのひとつの内部評価でございます。

また資料 6 の表に戻っていただきますと、もうひとつの評価、外部評価ということで、審議会の委員様の評価という形になっております。この評価につきましては、主に基本計画の後期の重点的な取組、「魅力あるまちづくり」ということで、1 ページの下に書かせていただいております、～ までの課題についての、事業についての評価をいただくことになっております。～ の課題について事業は、資料 6 の別紙 2 の 10 ページからとなっているものがございます。

主な事業についてご説明させていただきますと、10 ページからでございますが、まず一番の地域活動の活性化についてでございますが、ここではまず審議会等への女性委員の積極的な登用ということで、特に区政会議へ登用を高めていこうということで取組を進めた

といところでございます。

これにつきましては、一定 27 年度については取組が進みまして、登用率がアップしたところでございます。

そして、それ以下、クレオ大阪の方での取組みをずっと載せさせていただいておりますけれども、今年度新たに取組みましたものは 18 ページの方になります。地域出前セミナーを、27 年度より実施しております。クレオ大阪の方では館事業としてセミナーは多くいますけれども、今までなかなか地域の方へ出向いていけなかったということが課題としてございまして、各クレオの 5 館の方から、地域の方へ出向いて行ってセミナーを実施しているところでございます。

館合計で 52 回取組いたしましたして、参加者の方が、1734 名そのうち男性の受講者が 345 名になっております。前田委員さんの所属しております、地域女性団体協議会にも随分ご協力いただきまして、地域の方で防災に関するセミナーをさせていただいたところがございます。これが地域の関係で新しく取り組んだものでございます。

次に、 の仕事と生活の調和でございますけれども、ここに関しては 19 ページの方から取りまとめさせていただいております、リーディングカンパニーの中でワーク・ライフ・バランスに取組む企業について、評価をし認証をさせていただいたところでございます。

それから の女性のライフコースに沿った自立への支援ということにつきましては、クレオ大阪でセミナー等や、女性のチャレンジ支援という事業もさせていただきました。その中で、今年度ということでは、23 ページになりますけれども、女性向けの就職等支援事業ということで、「しごと情報ひろばマザーズ」について西部館でご相談を受けているところなのですけれども、この「しごと情報ひろばマザーズ」の相談を西部館だけではなく、クレオ 5 館でも巡回してご相談を受けていることとし、市民の方へのサービス向上に努めたところがございます。また、マッチング事業や、インターシップ等を活用した就職支援事業ということで、女性向けの就職の支援をやってきたところがございます。

あと、起業支援や、女性活躍促進の事業を実施してしました。

そして最後の の男女共同参画の実現に向けた男性の意識改革と積極的な支援ということでは、クレオで事業をさせていただいております。先ほどちょっと河南委員からもご指摘ありました事業でございます。

それ以外に、男性の意識啓発ということで、クレオ大阪の事業になりますけれども、「イクメン」写真コンテスト、それから男女共同参画普及啓発事業で、男の簡単レシピコンテストということで、男性の方のレシピのコンテストを昨年 27 年度に実施させていただいております。61 件の応募がありまして、これで優秀賞等を決めて、また、啓発にも使わせていただいている事業でございます。このレシピコンテストにつきましては、今年度も、今丁度募集しておりますので、また皆様の方も情報発信をしていただけたらありがたいなと思っております。

それから男性の意識啓発ということで、女性の活躍促進の事業でございますけれども、フォーラムを開催いたしますとともに、イクメン・カジダン・イクボスチェックシートも

作成致しまして、市民の皆様にご活用いただいております。また、啓発冊子「PAPATTO！」の作成を致しました。この基本計画の後期の重点的な取り組みということでこの4つの課題についての事業について外部委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

男女共同参画基本計画の前計画については、一定の総括もし、この答申にも書かせていただいているところなんですけれども、具体的な事業について、また、委員の皆様からご意見いただきまして、今後の取組みに反映させていただくとともに、次期の計画の取組みについての参考にもさせていただきたいと考えておりますので、またいろいろご意見いただけたらありがたいと思っております。説明は、以上でございます。

多賀会長

ありがとうございます。あの、今回初めて委員になられた方は、突然のことでよくわからない方もいらっしゃるかもしれませんが、この平成27年度の実績及び内部の評価について、我々審議委員が外部の立場から改めて評価するという、そういう趣旨で。

事務局（山脇委員）

すみません、別紙3の方に事務局の見解として、評価いただく案をつけさせていただいております。

「全体を通して」が内部評価に関する評価で、その2ページ以降重点的な取り組む「魅力あるまちづくり」の取組みについて、外部委員さんの評価と考えておまして、課題ごとにそれぞれまとめておりますので、これを参考にさせていただきながらご意見いただけたらと思います。宜しくお願い致します。

多賀会長

この後ご説明の予定だと思うのですが、一番最後の別紙4を9月30日までに、これに記入する形で、評価というか、意見を事務局まで各委員が寄せると、そういうことですね。そういう作業があるということ踏まえて、今の説明に対してご質問とかご意見とかおありでしたら、是非、お願い致します。

滋野委員

すみません。ひとつ教えていただきたいのですが、これは平成27年度の評価ですけれども26年度の評価と比べて27年度がどうなったのかというのは。

事務局（山脇課長）

ちょっと資料としてはお持ちしておりませんが、全体の中身で申しますと、資料の別紙1の方に内部評価において、前年度の評価のときにもご指摘があったのですが、施策の基本的方向・具体的な取組を掲げているにも関わらず、具体的な事業がないものがあるというご指摘がありました。

昨年度は、具体的な事業がない取組みがひとつだけありました。

それが8ページの方の課題7のところにあります、「男女共同参画に主体的に取り組むメディアの顕彰について検討致します。」というところが事業でございました。平成27年度を見ますと、さらに4ページの方の課題3-1のところの、「企業等の現状を把握する調査を行います」が取り組めていません。調査につきましては平成26年度に企業調査をしたので、27年度には実施していないというところでございます。

先ほどのメディアの顕彰については、引き続き課題として考えていかなければならないところではあるのですが、なかなか取組が難しいというところを、事務局の見解として、書かせていただいております。

それから各重点的な取組の方の評価につきましては、昨年度等の取組も変わっておりますので、評価の内容につきましては若干変更しております。参考として皆様に次回メールで送らせていただくときに参考資料として、昨年度の評価についても送付させていただき、それも参考にさせていただきながら27年度の評価をしていただくということで、資料をつけさせていただきますので、宜しく願いいたします。

多賀会長

他にいかがでしょうか。宜しいでしょうか。今さっと資料を見て質問というのは難しいかと思しますので、9月30日まで少し時間があるということですので、是非、委員の皆様資料をじっくりみていただきまして、大量ですけれども、主に資料6の方をみていただいて、資料6の別紙1について、さらに細かくみようと思ったら、資料5の方をそれぞれ見て頂くような、そういう形で確認していただいて、別紙4の書式にしたがって、書いてお送りいただくと、ということで宜しく願いしたいと思っております。ご質問等よろしいでしょうか。それではこの件につきましては、事務局の方から。

事務局（山脇課長）

時間のないところでございますので、先ほど会長よりご説明がありましたように、別紙4の方に、また、先ほど滋野委員からご指摘がありました平成26年度の評価の内容も踏まえましてメールにて資料を送らせていただきますので、中身を確認していただきまして、事務局見解について、変更や追加でご意見がありましたら、いただきたいと思っております。9月30日までに事務局までメールいただきましたら、ということでよろしく願い致します。

委員の皆様のご意見につきましては、集約させていただきますので、再度、皆様にメールでご提示させていただきたいと考えております。出来上がりしました評価につきましては資料5の年次報告書の(3)男女共同参画関連政策の評価についてというところに、男女共同参画施策の外部委員の意見として、皆様のご意見をまとめたものを入れさせていただいて、この年次報告書につきましては、条例で毎年公開することとなっておりますので、またHP等でアップさせていただくこととなります。その外部委員評価について、皆様にいろいろ

ご意見いただけたらと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

多賀会長

ありがとうございます。それでは議題の最後ですが、3のその他ですが事務局の方からよろしく願い致します。

事務局（山脇課長）

3のその他でございます、参考の資料をつけさせていただいておりますもののご説明でございます。

パンフレットをつけさせていただいております。「仕事×家庭×私=笑顔ある暮らし」大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間ということで大阪市は8月を「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」と位置づけまして、大阪きらめき応援会議の皆様と一緒に取り組を進めて参りました。その時に、作らせていただいた資料でございます。これにつきましては、大阪市地域女性団体協議会の皆様にもいろいろご協力いただきまして、地域の方にも配布し、ワーク・ライフ・バランスについて知っていただくために関係機関にも配布させていただいているものでございます。

事務局（土橋部長）

ワーク・ライフ・バランス推進月間、今、大阪女性きらめき応援会議ということで、大阪市とその大阪きらめき応援会議の共同取組ということで、配布させていただいたのですが、本日審議会の委員としてお越しの大阪市女性団体協議会さん並びに大阪商工会議所さんにも経済団体ということで入っていただいております。

あと、地域団体として、例えばPTAさんであるだとか、経済団体で関経連さんだとか、他にも、NPOセンターであるとか、働く場にかかわっていただいている団体だけでなく、地域で活動していただく団体にも入っていただき、全部で11団体ほどありまして、ちょっと今名前は長くなりますので、省略させていただきますけれども、今申しましたように、このチラシも啓発する為に地域で配っていただいたり、大阪労働局や審議会委員にも参加いただいている連合大阪さんにも入っていただいているのですけれども、それぞれが夏の間、こういった「仕事×家庭×私=笑顔ある暮らし」というこのロゴマークをそれぞれの団体の取組や啓発にも使っていただいたり、ワーク・ライフ・バランスが大事であるということについての、例えばセミナーであるとかイベントを開催される際にも活用していただいております。

大阪市としても区の広報紙であるとか、様々な情報紙にいろんな情報やこういった啓発記事を載せながら、まず、ワーク・ライフ・バランスということが働く方だけでなく地域活動されている方にも家庭でいろんなことをされている方でも大事だということで、市民・企業向けに啓発をすることがまず第一歩であるということで、進めております。

8月1ヶ月だけの勿論ワーク・ライフ・バランスではないのですけれども、取組をするに

あたって、どこかで集中的にやった方がいいんじゃないのかなということで、まずは 8 月ということでした。

8 月の各団体の取組状況もいろいろ教えていただきながら、またいろいろ課題もお聞きしながら また来年度どんな形でやっていくかということは、皆様のご意見を伺いながら決めていきたいと思います。

今年度だけでなく来年度ももっとどんどん広めていきたいと思いますので、審議会の委員の皆様も、まず、こういうことを大阪市がはじめたということで、いろんな場で宣伝もしていただけたらありがたいかなと思いますので、情報提供させていただきます。

事務局（山脇課長）

次の参考資料でございますけれども、男女共同参画の視点からの防災研修プログラムということで、内閣府の方から、送付されました。

これについて大阪市の各所属、特に、危機管理室とも連携しながら、このプログラムの活用をしていきたいと考えております。

プログラム自体は冊子として大量でございますので、ホームページのアドレスを載せさせていただきますいております。また、ご参照いただけたらと思います。この資料については以上でございます。

多賀会長

ありがとうございます。全体を通じて委員の皆様から何かございませんでしょうか？
では、以上で予定しておりました議事はすべて終了致しました。これをもちまして本日の審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局（松村課長代理）

本日は委員の皆様大変お忙しい中ご出席していただき、貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございました。

最後に事務連絡ですが、お手元の交通費に関する書類につきまして事務局の方へお渡しいただけていない委員の方につきましては、事務局の方へお渡しいただきますよう、よろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。